

（はじめに）

すべての問題文の条件設定において、特に断りのない限り、他に特殊な事情がないものとします。また、各問題の選択枝における条件設定は独立したものと考え、同一問題内における他の選択枝には影響しないものとします。

特に日時の指定のない限り、2018年5月1日現在で施行されている法律等に基づいて解答しなさい。

- 1 精密機器メーカーX社は、技術者甲が独自に創作した新しい形状の腕時計に関する発明Aについて、特許出願Pをした。発明Aを用いた腕時計は来年発売予定である。特許出願Pについて、甲がX社の知的財産部の部員乙に質問したところ、乙は発言1をした。

発言1 「わが社は発明Aを用いた腕時計を来年発売予定ですから、特許出願Pについて出願審査請求をし、さらに所定の手続をすることにより、出願公開前であっても早期審査制度を利用することができます。早期審査制度により、出願審査請求順によらず、早期に審査官による審査を受けることができます。」

さらに、甲は、特許出願Pの出願後であって出願審査請求前に、発明Aに関連する発明Bを完成した。特許出願Pの出願時における特許請求の範囲、明細書及び図面のいずれにも発明Bは記載されていなかった。発明Bについて、乙は発言2をした。

発言2 「特許出願Pは出願日から6カ月しか経っておらず、出願公開されていません。発明Aと発明Bとは、発明の単一性を満たす関係にあるので、新たに特許出願をすることなく、発明Bを補正により特許出願Pの明細書に追加して記載することが可能です。」

その後、特許出願Pに対して拒絶理由通知がされた。この拒絶理由通知について、乙は発言3をした。

発言3 「発明Aに係る製品は他社とは明確に差別化できるわが社のオリジナル製品ですので、是非とも権利化しておきたいものです。発明Aは腕時計の形状に係る発明ですので、特許出願Pを立体商標として商標登録出願に変更しましょう。」

以上を前提として、問1～問6に答えなさい。

#### 問1

発言1について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

#### 問2

問1において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群I】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群Ⅰ】

- ア 出願人自身が2年以内に実施予定があり，早期審査制度を利用できるため
- イ 早期審査制度を利用するためには，出願公開されていることが必要のため
- ウ 出願人以外の他人が無断で実施している場合には優先審査制度を利用できるが，その他の場合は，審査は出願審査請求順に行われるため

問3

発言2について，適切と考えられる場合は「○」を，不適切と考えられる場合は「×」を，解答用紙に記入しなさい。

問4

問3において，適切又は不適切であると判断した理由として，最も適切と考えられるものを【理由群Ⅱ】の中から1つだけ選び，対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群Ⅱ】

- ア 発明Aと発明Bが発明の単一性を満たす場合，すでに審査に係属していなければ発明Bが新規事項であっても補正により特許出願Pの明細書に追加できるため
- イ 出願公開前であれば，補正の際に所定の手続をすることにより発明Bを特許出願Pの明細書に追加できるため
- ウ 補正により特許出願Pの明細書に発明Bを記載することは，新規事項の追加となり，特許出願Pの明細書に追加できないため

問5

発言3について，適切と考えられる場合は「○」を，不適切と考えられる場合は「×」を，解答用紙に記入しなさい。

問6

問5において，適切又は不適切であると判断した理由として，最も適切と考えられるものを【理由群Ⅲ】の中から1つだけ選び，対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群Ⅲ】

- ア 立体商標に限って，特許出願から商標登録出願への出願変更が認められているため
- イ 最初の拒絶理由通知から所定の期間内であれば，立体商標に限らず特許出願から商標登録出願へ出願変更できるため
- ウ 特許出願から商標登録出願へ出願変更できないため

【第31回2級（管理業務）実技試験】

2 文房具メーカーX社は、新商品であるボールペンを開発し、商品名「クイーン」をボールペンに付して製造し、先月販売を開始した。X社の知的財産部の部員甲は、販売開始直後に先行商標の調査をしたところ、文房具メーカーY社が、指定商品「万年筆」について、X社の新商品の販売開始の1年前に商標権Mとして、登録を受けていたことがわかった。商標権Mに係る登録商標は、上段にQUEEN、下段にクイーンとする2段書きで構成されていた。また、Y社は、「QUEEN」を付した万年筆を販売していることがわかった。甲は、知的財産部の部長乙に対して調査報告をし、さらに、発言1～3をしている。なお、「ボールペン」と「万年筆」は類似する商品である。

発言1 「Y社は、商標権Mに係る登録商標と異なる表記を商品名として付した万年筆を販売しているので、わが社の新商品の製造販売は問題ありません。」

発言2 「Y社は、商標権Mに係る登録商標と異なる表記を商品名として付した万年筆を販売しているので、すぐに商標権Mを取り消すことができます。」

発言3 「わが社としては、製造販売開始前であってもY社より先に商標登録出願をすべきでした。」

以上を前提として、問7～問12に答えなさい。

問7

発言1について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問8

問7において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群IV】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群IV】

- ア 商標権者が使用している商標が登録商標と異なり、商標権の侵害とならないため
- イ 商品が異なり、商標権の侵害とならないため
- ウ 商標が類似し、商標権の侵害となるため

問9

発言2について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問10

問9において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群V】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群V】

- ア 不使用取消審判（商標法第50条）により商標登録を取り消すことができるため
- イ 不使用取消審判（商標法第50条）により商標登録を取り消すことができないため
- ウ 不正使用取消審判（商標法第51条）により商標登録を取り消すことができるため
- エ 登録異議申立て（商標法第43条の2）により商標登録を取り消すことができるため

問11

発言3について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問12

問11において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群VI】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群VI】

- ア 商標登録出願前から使用していなければ商標登録されないため
- イ 現実の使用を登録要件としているために、使用していなければ商標登録されないため
- ウ 使用意思がなくとも、商標登録されるため
- エ 少なくとも使用意思があれば、商標登録されるため

【第31回2級（管理業務）実技試験】

③ 甲は、コンテンツA～Cの利用方法について、発言1～3をしている。

発言1 「コンテンツAは、特許庁の統計データに基づいて乙が作成した、過去6カ月間における商標登録出願の出願件数を示した表です。ブランド戦略に関する論文において、出願件数と景気動向の関係を比較するため、この表のデータを使用したいと思います。この場合、乙の許諾なくデータを使用することができます。」

発言2 「コンテンツBは、人気作曲家丙が創作した曲です。私が新しくオープンするカフェの宣伝のために、友人丁にカフェで演奏してもらいたいと思います。店内のお客さんからは丁の演奏に対する代金は徴収せず、また、丁に報酬を支払う予定もないので、丙の許諾なくこの曲を演奏することができます。」

発言3 「コンテンツCは、戊が過去5年間の全国の高校入試で出題された英熟語から500語を選択して、来年度の出題可能性が高いと考えられる順に並べた熟語集で、書店で販売されているものです。私が経営する塾で使用したいと思いますが、生徒3人だけなので、1冊購入して、生徒の人数分だけコピーして配布しようと思います。中学生の学習のためなので、戊の許諾なく熟語集をコピーすることができます。」

以上を前提として、問13～問18に答えなさい。

問13

発言1について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問14

問13において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅶ】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

問15

発言2について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問16

問15において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅶ】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

問17

発言3について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問18

問17において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅶ】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群Ⅶ】

- ア 著作物であり，著作権を侵害する場合にあたるため
- イ 著作物ではあるが，著作権が制限される場合にあたるため
- ウ 著作物の定義にあてはまらないため

4 問19～問33に答えなさい。

問19

靴メーカーX社は、スーツケースについてバラをモチーフとしたイラストAを宣伝に使ったところ、爆発的な人気を博した。X社の知的財産部の部員甲が調査したところ、最近、イラストAをX社に無断で使用したシャツBが、中国の主要都市で大量に売られていることがわかった。ア～エを比較して、甲とX社の知的財産部の部員乙の会話として、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 甲 「商標権や意匠権、著作権によっても対抗策がない場合には、不正競争防止法による保護はどうでしょうか。」  
乙 「シャツBが日本国内で出回っても、シャツBについて、不正競争防止法に基づいた措置をとることはできません。」
- イ 甲 「イラストAが描かれたシャツについては、販促品として配布する前に意匠登録出願をし、登録を受けています。」  
乙 「それならば、シャツBが日本国内で出回っても、意匠権に基づいて販売禁止を求めることはできます。」
- ウ 甲 「イラストAは、イラストレーター丙が描いたのですが、そのときに丙からイラストAについての著作権の譲渡を受けています。」  
乙 「それならば、イラストAの保護を図るため、著作権に基づいた対抗策を講じることができます。」
- エ 甲 「今、イラストAの商標登録出願を準備中ですが、指定商品はわが社が販売しているスーツケース関係としています。」  
乙 「では、指定商品に被服を追加して出願しましょう。商標登録されれば、税関長に対し、シャツBについて輸入差止申立てを行うことができます。」

問20

ア～エを比較して、著作物に関する甲の発言として、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「私は趣味で漫画を描いているのですが、完成にはまだ時間がかかりそうです。描きかけの漫画は、著作物として保護されることはありません。」
- イ 「同僚がインクに関する発明を完成したそうです。発明は著作物としても保護されます。」
- ウ 「画家の友人が、今度創作する絵画の構想を思いついたそうです。頭の中にある絵画の構想は、著作物として保護されません。」
- エ 「先日行った動物園で、象が鼻を上手に使って絵を描いていました。この絵は著作物として保護されます。」

問21

X社は、保有する特許権についての専用実施権をY社に有償でライセンスする契約を締結し、当該専用実施権を登録した。Y社は、契約に基づいてライセンス製品の製造販売を始めたが、契約の期日になっても、X社にライセンス料を支払わなかった。ア～エを比較して、X社が契約違反としてY社に対してとり得る措置に関して、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア X社は、ライセンス料の支払いがなかった場合、Y社に錯誤があったものとして契約を無効にすることができる。
- イ X社は、専用実施権について、特許庁に対して強制履行の審決を求めることができる。
- ウ X社は、契約違反を理由として、自らY社に赴き、Y社の承諾なくライセンス料の範囲内でライセンス製品の在庫を持ち帰ることはできない。
- エ X社は、契約違反を理由として、契約を解除することはできない。

問22

X社が事業化を予定しているゲーム機器の新製品について、Y社のコントローラーに係る特許権Pのみが関連することがわかった。そこで、特許権侵害の紛争が発生することを回避するために、対応を多角的に検討した。ア～エを比較して、X社の対応として、問題（トラブル）が発生する可能性が低いものとして、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 特許権Pに係る特許発明が、特許出願日より前に公表された複数の文献に記載された技術情報を組み合わせると進歩性がないことを理由に、特許無効審判を請求する。
- イ Y社が製造販売している特許権Pに係るコントローラーをY社から直接購入してX社のゲーム機器に組み込む。
- ウ Y社のコントローラーと技術的関連性が高いと思われるW社の特許権が売りに出ているので、W社の特許権を購入し、Y社に対してお互いに無償実施できるという条件でのクロスライセンスの申込をする。
- エ Y社は従業員3名のベンチャー企業であり、侵害を発見される可能性は極めて低く、たとえ発見されても警告された時点でライセンスを取得すれば十分と考え、特許権Pを無視して新製品の販売を開始する。



問23

精密機器メーカーX社の知的財産部の部員が、社内の各会議に出席して、発言している。ア～エを比較して、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

ア 工場の技術検討会議での発言

「顧客から苦情のあった製品の構造上の欠陥を解決するためには、競合するY社の特許公報を手して、解析した結果から、Y社の技術をそのまま採用しても問題ありません。」

イ 研究所の研究開発会議での発言

「ある研究テーマについては、U大学が基本技術を新たに開発したようなので、U大学との共同研究開発を検討しましょう。わが社とU大学との共同成果に係る共有の特許権が取得できた場合、U大学に不実施補償としての実施対価を支払うとしても、少なくとも当初の期間はわが社が独占して実施できる契約とすべきでしょう。」

ウ 事業部の事業戦略会議での発言

「製品の市場参入については、わが社の独自技術の開発を待っていたら出遅れてしまうので、採算を見積もった上で、V社からの技術ライセンスを受けて実施しましょう。その場合、V社からライセンスを受けるのですから、V社へのわが社の特許のライセンスを特に検討する必要はありません。」

エ 本社戦略室の特許戦略会議での発言

「検討している分野について、IPランドスケープを実行して、わが社及びライバルメーカーW社の技術の強みと弱みと事業戦略との関係を分析したところ、わが社の事業戦略をサポートする知的財産権、技術力は、W社よりかなり劣っていることがわかりました。この分野には参入すべきでなく、特許権についても、維持コストがかかるので、即座に放棄すべきでしょう。」

問24

タイヤメーカーX社は、X社のタイヤと競合他社であるY社のタイヤとを対比し、X社のタイヤが優れているという実験結果を示したコマーシャルを流した。ア～エを比較して、Y社の知的財産部の部員の発言として、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

ア 「X社のタイヤが優れているということを示す実験結果が虚偽ではない場合であっても、わが社の信用は害されたのだから、X社の広告は不正競争行為に該当します。」

イ 「X社のコマーシャルが、実験結果以外に、タイヤの品質を誤認させるような表示をしている場合には、X社の広告は不正競争行為に該当します。」

ウ 「X社のタイヤが優れているということを示す実験結果が虚偽である場合は、故意によりわが社の信用は害されたのだから、X社に対してわが社の信用を回復する措置を請求できません。」

エ 「X社のタイヤが優れているということを示す実験結果が事実である場合には、X社の広告は不正競争行為に該当しません。」

問25

インテリア会社X社は、輸入した椅子に「イエロー・バード」という名称をつけて販売していた。Y社から、「イエロー・バード」はY社の登録商標Aであり、商標の使用を差し止める旨の警告を受けた。X社が調査をしたところ、登録商標Aの商標権者はY社であり、指定商品は「椅子」のみであった。しかしながら、Y社は、登録後3年以上、登録商標Aを「椅子」に使用していないことが判明した。ア～エを比較して、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア Y社は、登録商標Aを継続して日本国内で3年以上使用していなかったが、Y社から通常使用権の許諾を受けたZ社が登録商標Aを「椅子」に継続して今まで使用していた。この場合、X社は不使用取消審判により登録商標Aに係る商標登録を取り消すことができない。
- イ Y社は、登録商標Aを、指定商品「椅子」に類似する商品「机」に使用していた。この場合、X社は不使用取消審判により登録商標Aに係る商標登録を取り消すことができない。
- ウ Y社は、登録商標Aを日本国内では使用していなかったが、米国において大々的に商標「Yellow Bird」を「椅子」に継続して今まで使用していた。この場合、X社は不使用取消審判により登録商標Aに係る商標登録を取り消すことができない。
- エ Y社は、日本国内で、商標「黄色い鳥」を「椅子」に使用していた。「黄色い鳥」は登録商標Aの和訳であるため、登録商標Aも識別力を有しているとY社は主張している。この場合、X社は不使用取消審判により登録商標Aに係る商標登録を取り消すことができない。

問26

特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）を用いて特許調査を実施した。特許・実用新案検索を選択し、複数の検索キーワードを用いて検索した。ア～エを比較して、検索結果とそれに対応する追加の検索手法に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 検索結果に漏れが多かった場合には、適切な検索キーワードとAND検索を使用して漏れを防ぐ。
- イ 検索範囲が広すぎた場合には、適切な検索キーワードとAND検索を使用して、検索範囲を狭める。
- ウ 検索範囲が狭すぎた場合には、適切な検索キーワードとOR検索を使用して検索範囲を広げる。
- エ 検索結果にノイズが多かった場合には、適切な検索キーワードと「含まない」を使用してノイズを除外する。

問27

事務機器メーカーX社の従業員であった技術者甲は、電子文具の開発を職務とし、新型の電子文具Aの開発に従事していた。その後、甲は、X社を退社し、X社と同種の電子文具を製造しているY社に電子文具の開発担当として転職した。甲は、Y社において電子文具Aに係る発明Bを完成させた後、自ら特許出願をして発明Bに係る特許権を取得した。また、Y社は、電子文具Aの製造販売を開始した。ア～エを比較して、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。但し、Y社には職務発明に関する規程がなかったものとする。

- ア 発明Bは、甲がY社に転職した後に甲によって完成されたものであり、Y社における甲の現在の職務に属するものであるから、Y社は職務発明に基づく通常実施権を有する。
- イ Y社には職務発明に関する規程がなかったため、発明Bについて職務発明に基づく通常実施権は認められない。
- ウ 発明Bは、甲がY社に転職した後に甲によって完成されたものであるが、一方でX社における甲の過去の職務に属するものであり、X社には職務発明の予約承継に関する規程があったことから、X社は職務発明に基づく通常実施権を有する。
- エ 発明Bは、X社における甲の過去の職務に属するものであり、また、甲がY社に転職した後に甲によって完成されたものであるから、X社もY社も職務発明に基づく通常実施権を有しない。

問28

宝飾品メーカーX社は、新しいマークMを付したイヤリングAを開発している。X社の知的財産部では、マークMを消費者にアピールするとともに、イヤリングAに類似するデザインのイヤリングの販売防止策を検討している。ア～エを比較して、X社の知的財産部の部員の考えとして、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア マークMをデザイン的に印象付けるため、イヤリングを物品とするマークMに関して、部分意匠として意匠登録出願をすることができる。
- イ イヤリングAについて、全体意匠として意匠登録出願をし、権利を取得することができる。
- ウ イヤリングAに係る意匠登録出願をした後に拒絶理由が通知された場合には、当該意匠登録出願を商標登録出願へ出願変更をすることができる。
- エ イヤリングAの販売開始時期よりも前に意匠公報にイヤリングAのデザインが掲載されるのを防ぐため、必要であれば秘密意匠制度を利用するとよい。

### 【第31回2級（管理業務）実技試験】

#### 問29

医療機器メーカーX社は、ライバルメーカーY社と市場シェアを競っている。Y社は数年前から積極的に特許出願をしており、X社は脅威に思っている。Y社との係争に関して、X社の知的財産部の部員が発言している。ア～エを比較して、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「Y社の特許発明の構成要件A、B及びCのすべてをX社の製品が備えていれば、Y社の特許権を侵害することになります。また、X社の製品が構成要件A、B及びCをC'に置換した構成要件C'を備える場合にも、特許権の侵害と認められる場合があります。」
- イ 「Y社の特許出願中の発明については、出願公開時の特許請求の範囲を超える範囲に特許権が付与されることもあるので、審査状況に注意する必要があります。」
- ウ 「自社の製品を保護する特許権だけを取得していたのでは、Y社から攻められたときに対抗できる特許権が存在せず、対抗手段が限られてしまうおそれがあります。将来的にY社の製品をカバーできる特許権を取得することも重要です。」
- エ 「Y社の特許出願についてパテントマップを作成するに際して、出願審査請求がされた特許出願だけを調査すれば十分であり、未だ出願審査請求がされていない特許出願を調査する必要はありません。」

#### 問30

種苗メーカーX社は、育成した品種Aについて品種登録を受けている。ア～エを比較して、品種Aに関して、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア Y社がX社から品種Aの種苗を購入した後に、その種苗を販売する目的をもって保管する場合、Y社は、X社の許諾を受ける必要がある。
- イ Y社が、新品種の試験をするために品種Aの種苗を生産する場合、Y社は、X社の許諾を受ける必要がある。
- ウ Y社が品種Aの生産方法について特許を有しており、当該生産方法により、品種Aの種苗を生産する場合、Y社は、X社の許諾を受ける必要がある。
- エ Y社が品種Aと特性により明確に区別されない品種の種苗を生産する場合、Y社は、X社の許諾を受ける必要がある。

問3 1

化学品メーカーX社の知的財産部の部員甲は、自社の出願戦略において発明を特許出願すべきか営業秘密として保護すべきかについて、発言している。ア～エを比較して、甲の発言として、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「発明を特許出願すべきか営業秘密として保護すべきかは、その発明に基づいて事業化した場合に、その発明への第三者の到達の程度によって決定すべきです。販売された製品から発明を技術的に理解できる場合には、特許出願をするのが望ましいと思います。」
- イ 「発明を特許出願すべきか営業秘密として保護すべきかは、その発明の新規性の有無によって決定すべきです。発明が新規性を有する場合には、営業秘密として保護すべきではないと思います。」
- ウ 「発明を特許出願すべきか営業秘密として保護すべきかは、先使用权の立証のしやすさによって決定すべきです。事業の準備が遅れて先使用权を立証できない場合には、営業秘密として保護すべきではないと思います。」
- エ 「発明を特許出願すべきか営業秘密として保護すべきかは、その発明が物の製造方法の発明かどうかによって決定すべきです。物の製造方法の発明は侵害発見性が高いため、特許出願をするのが望ましいと思います。」

問3 2

ア～エを比較して、知的財産権の侵害に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア X社は、監視カメラに係る発明について、特許権を取得した。Y社の従業員甲は、監視カメラのパーツを購入してX社の特許発明と同じ監視カメラを製作し、Y社の倉庫に設置して使用した。Y社の行為は、X社の特許権を侵害しない。
- イ V社は、スマートフォンの汚れを取り除く化学繊維に係る発明について、特許権を取得した。W社は、当該特許権に係る特許発明と同じ化学繊維を製造し、展示会において会場に来た人に販売カタログを無償で配布していた。W社の行為は、V社の特許権を侵害する。
- ウ T社は、血圧を下げる効果がある飲料を発明し、特許権を取得した。U社がT社の特許発明と同じ飲料を試験的に生産して街頭で無償で配布する行為は、T社の特許権を侵害する。
- エ R社は、医薬品Aと医薬品Bを混合することにより新たな効力をもつ医薬品Cの製造方法に係る特許権を有している。薬剤師乙が医師の処方箋により医薬品Aと医薬品Bとを混合して調剤する行為は、R社の特許権を侵害しない。

問33

家具メーカーX社は、斬新性を求めて、新商品のテーブルに係る意匠の開発を社外のデザイナー甲に依頼した。ア～エを比較して、X社の知的財産部の部員の対応として、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 甲が、個人で意匠登録出願をしない限り、X社に意匠登録を受ける権利を譲渡することはできないので、X社と甲との間で締結する開発委託契約書の中で、甲の意匠の完成後すぐに意匠登録出願する条項を規定しておく。
- イ 甲が複数の意匠をX社に提案した場合、X社が採用しなかった意匠に係る意匠登録を受ける権利の帰属関係が不明確になるので、X社と甲との間で締結する開発委託契約書の中で、提案したすべての意匠に係る意匠登録を受ける権利をX社に譲渡する条項を規定しておく。
- ウ 甲による意匠の開発に関してはX社の職務創作規定が適用されないので、X社と甲との間で締結する開発委託契約書の中で、甲が開発した意匠及びこれに類似する意匠に関する意匠登録を受ける権利をX社に譲渡する条項を規定しておく。
- エ 甲が他の社外のデザイナー乙と共同で意匠を創作した場合には、X社が甲及び乙から当該意匠に係る意匠登録を受ける権利を譲り受け、創作者を甲及び乙とする必要がある。

5 問34に答えなさい。

問34

従業員5千人以上を擁するX社が、発明Aについて特許請求の範囲に請求項1から請求項15までを記載した特許出願Pをした。その後、出願審査請求をしたところ、特許請求の範囲について補正することなく、特許出願Pの出願日から4年後に特許査定の特許本が送達されてきた。この場合、特許権の設定登録に必要な費用は、何円になるか求めて、算用数字で解答用紙に記入しなさい。

《参考》

特許法第107条

各年の区分	金額
第1年から第3年まで	毎年2100円に一請求項につき200円を加えた額
第4年から第6年まで	毎年6400円に一請求項につき500円を加えた額
第7年から第9年まで	毎年19300円に一請求項につき1500円を加えた額
第10年から第25年まで	毎年55400円に一請求項につき4300円を加えた額

【第31回2級（管理業務）実技試験】

6 次の会話は、外国出願に関して、X社の知的財産部の部員甲が、部員乙の質問に対して回答しているものである。問35～問37に答えなさい。

乙 「発明Aについて、米国で特許を取得した場合、必ず日本でも特許を取得できますか。」

甲 「パリ条約の 1 により、必ずしも日本で特許を取得できるとは限りません。」

乙 「米国の特許出願が、指定国を米国と日本とした 2 による出願である場合はどうですか。」

甲 「この場合、いずれかの指定国における審査結果に基づいて統一的に他の指定国で特許を受けることができる 3 。」

問35

空欄 1 に入る最も適切な語句を【語群Ⅷ】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

問36

空欄 2 に入る最も適切な語句を【語群Ⅷ】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

問37

空欄 3 に入る最も適切な語句を【語群Ⅷ】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

【語群Ⅷ】

属地主義 特許法条約 ことになりました 特許独立の原則

特許協力条約 わけではありません TRIPS協定 優先権制度



【第31回2級（管理業務）実技試験】

- 7 漫画を描くことが趣味の甲が、友人乙と甲が描いた漫画の著作物について会話をしている。  
問38～問40に答えなさい。

- 甲 「この漫画の主人公はとても愉快的なキャラクターだけど、キャラクターは著作権法で保護されるのかな。」
- 乙 「最高裁平成9年7月17日判決によると、キャラクターは漫画の具体的表現から昇華した登場人物の人格ともいうべき抽象的概念であって具体的表現そのものではないとされているよ。だから、キャラクターは著作物に  ということだね。」
- 甲 「この漫画は1話完結形式で全20話だけど、各回の漫画はそれぞれが著作物にあたるのかな。」
- 乙 「この判例では、著作物に  とされているよ。また、判例に従うと、甲が描いた全20話のうち、例えば第10話は先行する第1話から第9話を  したものと考えられるよ。」

問38

空欄  に入る最も適切な語句を【語群Ⅸ】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

問39

空欄  に入る最も適切な語句を【語群Ⅸ】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

問40

空欄  に入る最も適切な語句を【語群Ⅸ】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

【語群Ⅸ】

あたる    あたらない    翻案    複製

【第31回知的財産管理技能検定】

【2級実技】

番号 正解

問1 ○

問2 ア

問3 ×

問4 ウ

問5 ×

問6 ウ

問7 ×

問8 ウ

問9 ×

問10 イ

問11 ○

問12 エ

問13 ○

問14 ウ

問15 ×

問16 ア

問17 ×

問18 ア

問19 ア

問20 ウ

問21 ウ

問22 イ

問23 イ

問24 ア

問25 ア

問26 ア

問27 ア

問28 ウ

問29 エ

問30 エ

問31 ア

問32 ア

問33 ア

問34 15300(円)

問35 特許独立の原則

問36 特許協力条約

問37 わけではありません

問38 あたらない

問39 あたる

問40 翻案